※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

令　和　８　年

企画総務委員会会議録

令和８年１０月２７日

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

企 画 総 務 委 員 会 会 議 録

1　開会年月日　　令和８年１０月２７日（火）

2　開 会 場 所　　議会第３会議室

3　出　席　者　（９人）

委員長	太田雅久	副委員長	大貫はなこ
委　員	拝野　健	委　員	田中宏篤
委　員	寺田　晃	委　員	早川太郎
委　員	冨永龍司	委　員	秋間　洋
議　長	石塚　猛		

4　欠　席　者
（０人）

5　委員外議員
（０人）

6　出席理事者

区　長	服部征夫
副区長	野村武治
総務部長	小川信彦
総務部参事	田渕俊樹
総務課長	福田健一
土木課長	髙杉孝治

7　議会事務局

事務局長	鈴木慎也
事務局次長	久木田太郎
議事調査係長	吉田裕麻
書　記	関口弘一
書　記	大谷彩季

8　案件

◎審議調査事項

案件第１　第９１号議案　道路改良工事（０７－２３）請負契約の一部変更について

※正式な会議録が作成されるまでの暫定的なものであり、今後修正されることがあります。

午後　２時３１分開会

○委員長（太田雅久）　ただいまから、企画総務委員会を開会いたします。

○委員長　初めに、区長から挨拶があります。

◎服部征夫　区長　よろしくお願いします。

○委員長　本日は、卓上マイクのスイッチを必ず押してから、ご発言願います。

また、理事者発言席を設けましたので、よろしくお願いいたします。

○委員長　次に、傍聴についておはかりいたします。

本日提出される傍聴願については、許可いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、審議に入らせていただきます。

○委員長　案件第１、第91号議案、道路改良工事（07－23）請負契約の一部変更についてを議題といたします。

本案について、理事者の説明を求めます。

経理課長。

◎田渕俊樹　経理課長　それでは、第91号議案、道路改良工事（07－23）請負契約の一部変更についてご説明いたします。

本件は、契約金額の変更額が議会の議決を得た契約金額の３％を超える増額となりましたので、議会の議決をお願いするため、提案させていただくものでございます。

次のページをご覧ください。項番１、契約変更の理由は、２点ございます。１点目は、増額要因として、特定の資材価格、本件においては主にアスファルトの急激な変動に伴い、工事請負契約約款第25条第５項、いわゆる単品スライドの規定による請求があったため。２点目は、減額要因として、沿道で建設工事中の建物周辺における歩道舗装工及び境石工が不要となったためでございます。

項番２から項番４についてです。先ほどの増額要因と減額要因を相殺いたしました新契約金額は１億5,699万2,399円、現契約金額は１億5,625万3,199円で、差引き増減額は73万9,200円の増となり、増減率は0.47％の増にとどまります。しかしながら、現契約金額は、本年８月６日付で区長の専決処分により契約を変更し、増額した金額となっております。令和７年12月19日付で議会の議決をいただいた当初の契約金額である１億5,180万円と比較いたしますと、差引き増減額は519万2,399円の増となり、実質の増減率は3.42％の増となることから、議案として提出させていただくものでございます。

本議案についてのご説明は以上です。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。

○委員長　それでは、本案についてご審議願います。

よろしいですね。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　これより採決いたします。

本案については、原案どおり決定することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　ご異議ありませんので、原案どおり決定いたしました。

○委員長　以上で、案件の審議を終了いたしましたので、事務局次長に委員会報告書を朗読させます。

（久木田議会事務局次長朗読）

○委員長　以上で、本日予定されたものは、全て終了いたしました。

その他、ご発言がありましたら、どうぞ。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長　これをもちまして、企画総務委員会を閉会いたします。

午後　２時３４分閉会